

- 児童生徒の実態を教育課程編成の基盤に据えて、将来の社会自立に必要な基礎・基本となる指導内容を精選する。
- 個別に指導の重点目標を定め具体的な指導内容を選択するなど個別指導に十分留意して編成する。
- 県教育委員会養護教育指導の重点や教育事務所、市町村教育委員会の重点目標を踏まえ、教育課程改善の事項との関連を密接にする。
- 前年度の反省、評価を集約し問題点を明らかにし、改善策を具体化する。
- 学校の養護教育の努力目標、努力事項との関連を明確にする。

社会自立を目指す障害児にとって、義務教育九年間は無駄を許されない年月である。必要最小限の教育内容を選択して確実に学習させ定着を図り、卒業後の社会自立を果たす教育課程が必要である。

(二) 教育課程の評価と改善

1、評価の必要性

教育課程の評価は、学校の教育目標を効果的に達成するために、教育課程の編成と実施が適切に行われていたかどうかを確かめ、改善の方策を立てることである。養護教育を推進するためには、実践結果の改善が重要なカギとなるのであり、日々の評価の集積が大切な要素となってくる。

評価の対象は、教育課程の編成から、盲・聾・養護学校の指導計画は、児童生徒の実態に基づき、教育目標を達成するために特別な配慮のもとに作成する。そのためには、指導計画を評価し改善を図っていくこ

- とが特に望まれる。
- 次にその幾つかの望ましい評価の観点について述べる。
- (1) 指導内容の取り扱いに関する評価
 - ア 学習指導要領に示されている指導事項、内容の取り扱いについて十分研究されているか。
 - イ 学校、学級の実態、児童生徒の心身の障害の実態を考慮して、授業時数の範囲内で具体的な内容を選択し組織されているか。
 - ウ 児童生徒の障害の種類や程度及び発達段階に応じて、指導内容の組合せと配列に工夫が加えられているか。

- (2) 教育内容の取り扱いや組織に関する評価
 - ア 指導計画とその展開に関する評価
 - イ この中で、指導計画の作成は、教育目標を具現化するために、心身の障害の種類や程度等、児童生徒の実態に応じて指導内容を、指導時間との関連でどう選択して組織していくかの具体的な評価
 - ウ 指導内容の組織に関する評価
 - イ 各教科、道徳、特別活動及び養護・訓練について、相互の関連と調和が十分に図られているか。
 - ウ 各教科、道徳、特別活動及び養護・訓練の目標及び指導内容の関連が明確になっているか。

- (3) 指導計画に関する評価
 - ア 各教科、道徳、特別活動及び養護・訓練の指導内容の相互の関連が図られた指導計画になっているか。
 - イ 教科や領域の特質を踏まえ、発展的、系統的な指導計画になつているか。
 - ウ 児童生徒の障害の種類や程度及び発達段階を考慮し、指導の時期方法等について十分検討が加えら